あなたの暮らしのそばに
広報みはら

できた わたしの門松

正月に向けて、ミニ門松作りに挑戦した園児たち。ナンテンや葉ボタンを使った色鮮やかなミニ門松ができました（12／12　中之町幼稚園）

●新年のごあいさつ……2
●水道料金の改定を予定しています……6
●パブリックコメントを募集します……12
●イベント情報……13

1
平成30（2018）年
第154号

三原市長

天 満 祥 典

新年のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申しあげます。また、平素から市行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申しあげます。

本市は昨年、小早川隆景公が三原城を築城してから、４５０年という節目を迎えました。これをまちづくり変革の好機と捉え、一昨年２月からのプレ期間、昨年２月から11月までのメイン期間を通じ、市を挙げて瀬戸内三原 築城４５０年事業に取り組みました。

この事業では、観光が市を支える産業の一つとなるよう、官民一体となって１００を超える行事などを実施しました。三原城跡歴史公園、みはら歴史館など新たな観光スポットも生まれ、期間中は多くの観光客の方々に三原を訪れていただき、大盛況のうちに閉幕することができました。

これもひとえに、市民の皆様をはじめ、市内の事業所や学校関係の皆様の心強いご支援とご協力のたまものであり、重ねて厚くお礼申しあげます。今後は、得られた成果を存分に生かし、来る築城５００年には「観光のまち三原」という大輪の花が咲いていますよう、芽吹いた新芽を大切に育てていきたいと考えています。

もちろん、本市が50年後、１００年後も輝き続けるまちであるためには、市全体が「元気」であり続けることが欠かせません。活力ある将来の実現に向けて、本年も引き続き、三原市長期総合計画に掲げる「働く場づくり」「交流人口の拡大」「子ども・子育ての充実」「健康づくり」「住み良さの向上」への挑戦を、市民の皆様と一丸となって続けてまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして幸せで、素晴らしい年となりますよう心からお祈り申しあげ、新年のあいさつといたします。

三原市議会議長

仁ノ岡　範之

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと謹んでお慶び申しあげます。また、平素は議会活動に対して温かいご指導とご理解を賜り、厚くお礼を申しあげます。

さて、全国的に人口減少や少子高齢化が大きな社会問題となっており、本市も例外ではありません。また、市税や普通交付税の減収が見込まれる中、新庁舎や新斎場などの建設事業費や社会保障費が増加するなど今後も厳しい財政状況が予測されます。

そうした中、人口減少に歯止めをかけ、夢と希望が描ける活力あるまちづくりを実現していくことは、喫緊の課題であり、重要なテーマです。

こうした課題の解決に向け、平成30年度には、本郷産業団地への企業誘致など働く場の創出、昨年実施した瀬戸内三原築城４５０年事業の成果を観光誘客につなげる取り組みや三原駅前東館跡地の活用による交流人口の拡大などの取り組みが進められます。また、子育て環境の充実を図るため、妊娠から出産、子育てへと途切れのない支援の充実・強化も進められます。

議会といたしましても、事業の推進にあたり、的確な課題の認識と建設的な議論により、市民の皆様の福祉増進と市政の発展に寄与してまいります。そのためにも、積極的に情報を発信していくとともに、皆様の声をしっかりと市政に反映できるよう、引き続き議会の活性化に取り組んでまいります。

今後とも市民の皆様からのご理解とご協力をお願い申しあげますとともに、本年が皆様にとりまして幸せで、実り多い年となりますことを心から祈念し、新年のあいさつといたします。

問問い合わせ先

メキシコと東京五輪事前合宿で合意

▲合意書を交わす池本副市長とガブリエル・エスピノッサ技術部長

市とメキシコ自転車競技団体は11月16日、同国の自転車競技の代表選手が2020年の東京五輪に向けて行う事前合宿について、市内の中央森林公園で練習することや合宿期間中に市民との交流事業を行うことなどで合意しました。

合意書の署名式で同国の自転車競技団体のガブリエル・エスピノッサ技術部長は「必要なものはそろっており、合宿に適した場所だと思う。スポーツだけでなく、文化の面でも交流したい」と話しました。

選手団は5月下旬に来日し、約2週間、合宿を行う予定です。

市は今後、同国の選手団が安全に安心して練習に取り組むことができるような支援体制づくりや、選手と市民との交流イベントの準備などを進めていきます。

問スポーツ振興課 ☎0848・64・7219

米粉のおやつ3品商品化

県立総合技術高等学校の生徒が考案した米粉を使ったおやつの商品化が決まり、先月7日に同校で試食会が行われました。

市と商工会議所などでつくる瀬戸内三原 築城450年事業推進協議会は、三原食と市が生産から販売までを支援している米粉の認知度を高めるために同校と連携し「三原新グルメ開発甲子園」を開催。全124品の応募の中から惣田 萌さんの「なめらか米粉プリン」、菊岡佑香さんの「米粉deレモンみるくまんじゅう」、歌田萌花さんの「もっちり！米粉ドーナツ☆」の3品が選ばれ、商品化されることが決まりました。

商品化には市と包括連携協力協定を結んでいる株式会社フレスタホールディングスが協力。3人が考案したレシピを基に同社が試作品を作りました。

試作品を食べた惣田さんは「自分が作ったときよりおいしい。皆さんにもおいしく食べてもらいたい」と話しました。

商品は数量限定で、今月下旬にフレスタグループの全店舗で販売される予定です。

問観光課 ☎0848・67・6015

▲商品化が決まったおやつ（左から）なめらか米粉プリン、米粉deレモンみるくまんじゅう、もっちり！米粉ドーナツ☆

▲商品化を喜ぶ（左から）惣田 萌さん、菊岡佑香さん、歌田萌花さん

メッセージカードを募集しています ～50年後に残そう未来の私へ～

三原城築城500年に向けたメッセージを募集しています。皆さんが記入したメッセージカードで50年後にモザイクアートを作成します。

受付期間　2月28日（水）まで

カードの記入場所　観光課（市役所本庁5階）、各支所、みはら歴史館、築城450年事業推進担当事務所（ペアシティ三原西館1階北側）

問築城450年事業推進担当室　☎0848・61・0450

▲モザイクアート

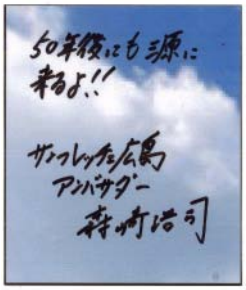

▲サンフレッチェ広島アンバサダー森崎浩司さんのメッセージカード

本郷産業団地（1期）の造成工事を始めました

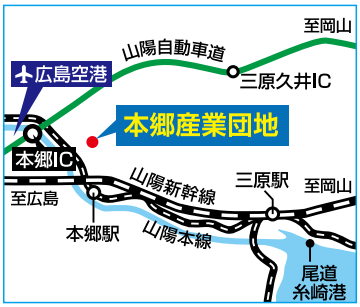

工事は市と県の共同事業で、平成32年9月頃に完了する予定です。産業団地は山陽自動車道の本郷インターチェンジから約３km、広島空港から約７kmと交通アクセスに優れています。

【工事場所】本郷町船木

【施工業者（共同企業体）】

鹿島建設・竹中土木・ケミカルグラウト

【工事概要】

造成面積＝28.5ha、調整池＝53,800㎥、幹線道路＝幅員9.75 ～12.0m・延長1,009m、区画道路＝幅員9.0m・延長450m

進出企業を募集します

１期工事で整備する４区画（完成イメージ図Ａ～Ｄ）への進出を希望する企業を募集します。

受付期間　１月15日（月）～３月９日（金）

※詳しくは、市または県のホームページで確認してください。

問商工振興課　☎0848・67・6071

本郷南三丁目・四丁目の土地を販売しています

一般競争入札

申込期間　１月９日（火）～２月７日（水）

申込方法　入札参加申請書と誓約書（いずれも提出先、市ホームページに用意）、必要書類を都市開発課へ

※入札に参加するには最低売却価格の５％以上の保証金が必要です。

※個人も参加することができます。

●入札会

と　き　２月27日（火）

※時間と場所は申込者に連絡します。

販売箇所一覧（一般競争入札）

	面　積	最低売却価格（円）	用途地域
⑩	約368㎡（約111坪）	13,143,000	第1種住居地域
⑮	約226㎡（約68坪）	9,118,000	第2種低層住居専用地域
㉒	約830㎡（約251坪）	41,280,000	第1種住居地域
㊵	約200㎡（約61坪）	8,673,000	第2種低層住居専用地域
㊷	約402㎡（約122坪）	21,148,000	第1種住居地域
㊸	約627㎡（約190坪）	34,252,000	第1種住居地域

随意契約（申し込み先着順）

申込方法　保留地買受申出書と誓約書（いずれも提出先、市ホームページに用意）、必要書類を都市開発課へ

※売買契約を締結するには、販売価格の10%以上の保証金が必要です。

販売箇所一覧（随意契約）

	面　積	販売価格（円）	用途地域
㉖	約192㎡（約58坪）	8,697,000	第2種低層住居専用地域
㉗	約192㎡（約58坪）	8,696,000	第2種低層住居専用地域
㉝	約197㎡（約60坪）	8,667,000	第2種低層住居専用地域
㉞	約197㎡（約60坪）	8,667,000	第2種低層住居専用地域
㉟	約197㎡（約60坪）	8,667,000	第2種低層住居専用地域
㊱	約197㎡（約60坪）	8,667,000	第2種低層住居専用地域
㊲	約197㎡（約60坪）	8,666,000	第2種低層住居専用地域

問都市開発課（円一町庁舎３階）　☎0848・67・6115

未来につなぐ みはらの水道 ～次世代のために いまやるべきこと～

老朽化した水道施設を更新するため、水道料金の改定を予定しています

水道は、生活に欠かすことができない「水」を届ける大切なライフラインです。しかし、市内にある水道施設の多くは老朽化が進んでおり、今後も安心・安全な水を安定して届けるためには、施設の更新が必要です。

更新には多額の費用がかかりますが、人口の減少や節水機器の普及などにより、水道料金収入は減少しています。市はこれまでも、水道事業の職員削減、施設の統廃合など経営改善に取り組んできましたが、それだけでは更新費用を賄うことは困難です。そのため、水道料金の見直しが必要になっています。

▲水道管からの漏水

○老朽化が進む水道施設

水道施設には、水道管や浄水場、貯水タンク、ポンプ、電気設備などさまざまなものがあり、安定して水を届けるためには、これらの全てが正常に稼働し続けることが大切です。

市は、水道施設の多くを昭和40年～50年代に集中して整備しており、このまま更新しなければ、10年後には41％、20年後には58％もの施設が、本来の機能を持続することができる耐用年数を超えてしまいます。（図1）

▲水道管の更新工事

図1　水道施設の健全度

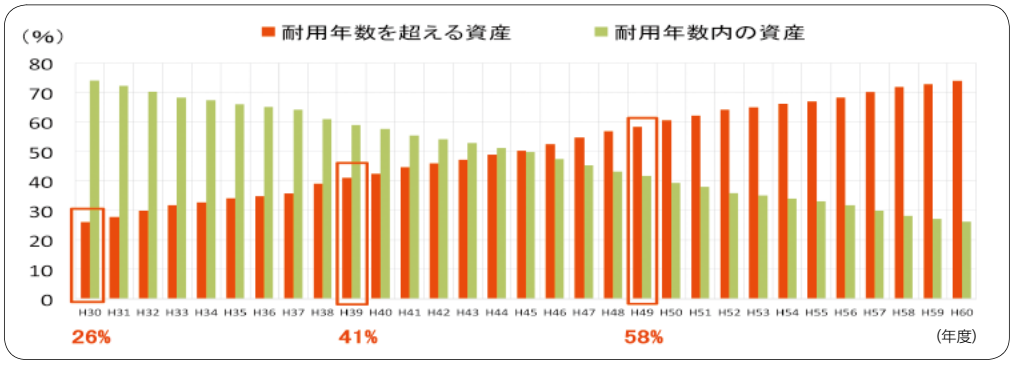

水道事業経営審議会から答申を受けました

▲審議会のようす

市は、水道事業の今後10年の経営の方向性とその施策、水道料金の在り方などを定めた「三原市水道事業経営戦略(案)」を、学識経験者や市民らで構成する水道事業経営審議会に諮問し、先月11日に答申を受けました。審議会では平成29年6月から慎重な審議を重ねてきました。

市は今後、審議会からの答申を基に経営戦略の策定や水道料金の見直しに取り組んでいきます。

○水道管の状況

市は約８００kmの水道管を布設しています(平成29年3月現在)。このうち、すでに耐用年数を超えているものは約44kmあり、このまま更新しなければ、10年後には約１５５kmに達する見込みです。

一方、ここ数年の水道管の更新延長は1年間で約3～4km程度です。古くなった水道管がすぐに使えなくなることはありませんが、直したり新しくしたりすることなく、このまま老朽化が進むと、水道管が破損し大規模な断水や、漏水による道路陥没などが発生する恐れもあります。

▲道路から流れ出る漏水

○水道料金収入の減少

水道の使用量は、人口の減少や節水機器の普及などにより減少を続けており、平成19年度と平成28年度を比較すると、約２３０万㎥(▲17・5％)減少しています。この量は、市内で使われる水の約3カ月分に相当します。(図２)

これに伴い、水道料金収入も年々減少しており、平成19年度と平成28年度を比較すると、約２億８千万円(▲12・2％)減少しています。この傾向は今後も続き、さらに減少すると見込んでいます。(図３)

○水道料金の改定

市の水道料金は平成８年に改定して以来、22年間据え置いています。その間、浄水場運転管理などの民間委託、施設の統廃合、金利が高い時に借りたお金の返済など、経営改善に取り組み、現行の水道料金を維持してきました。

しかし、水道料金収入が減少し続ける中、これまでの取り組みだけでは、今後大量に訪れる施設の更新に必要な財源を確保することは困難です。足りない費用を借り入れだけで賄うことは、将来の世代に大きな負担を残すことになります。世代間の負担の格差を広げないためにも、現行の水道料金を見直す必要があります。

図３　水道料金収入の推移

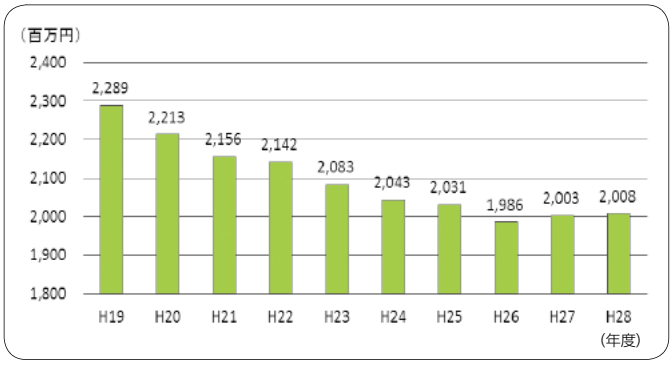

図２　年間給水量

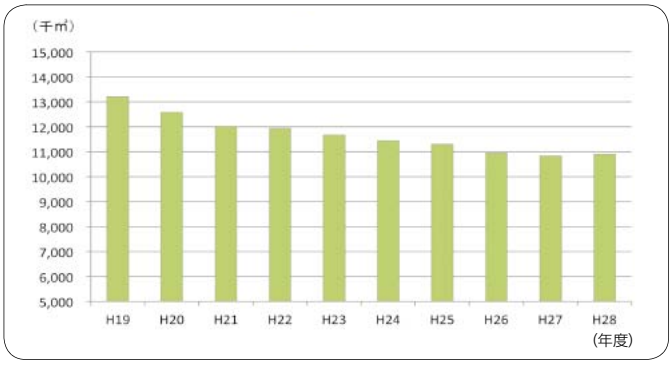

問水道部管理課
☎0848・64・2242

パブリックコメントを募集します(市民意見公募)

意見を募集する計画　三原市水道事業経営戦略

計画の概要　水道水を将来にわたって安心・安全で安定的に供給していくために、今後10年間に特に取り組むべき施策をまとめた計画

計画の公表と意見の提出期間　5日(金)～25日(木)

計画の公表と意見書の様式の設置場所　水道部管理課、各支所、情報公開コーナー(市役所本庁3階)、中央・本郷・久井・大和図書館、水道部ホームページ

意見を提出できる人　市内在住・在勤・在学の人、市内に事業所がある個人・法人

意見の提出方法　持参、郵送、ファクス、Eメール

意見書の提出先　水道部管理課(〒723-0065西野五丁目14番1号☎0848・64・2242 FAX 0848・64・2135 E-mail info@mihara-waterworks.jp)へ

※意見に対する個別の回答は行いません。水道部ホームページなどで、提出された意見と市の考え方をまとめて公表します。

市の公用封筒に広告を掲載しませんか

対　象　長形３号＝２万枚、角形２号＝１万８千枚
掲載期間　３月から全ての封筒を使い切るまで
募集枠数　20枠
掲載料　１枠65,000円
※掲載基準や審査があります。詳しくは市ホームページで確認してください。
申し込み　４日(木)～17日(水)(必着)に申込書(提出先、市ホームページに用意)と必要書類を管財課へ

㊐管財課(市役所本庁４階)　☎0848･67･6012

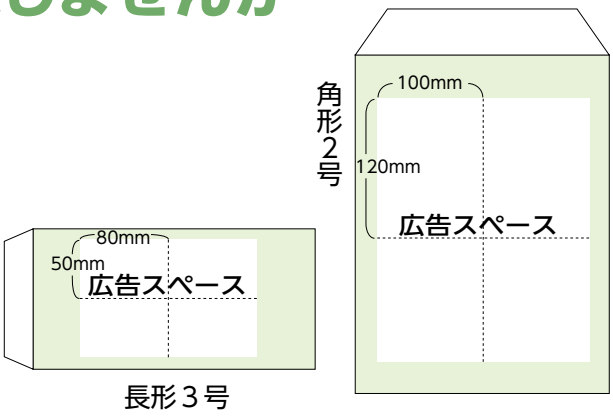

久井町で水道を利用できる地域が広がりました

久井町内で水道を利用できる地域が拡大しました。この機会に安心･安全でおいしい水道水への切り替えをご検討ください。

申し込み先　市が指定する給水装置工事事業者
※詳しくは水道部工務配水課、水道部ホームページで確認してください。
費　用　表１のとおり
※申請時に加入金と設計審査手数料、工事完了検査前に完成検査手数料が必要です。

表１　費用(例:口径20mmの場合(消費税込み))

加入金	設計審査手数料	完成検査手数料
129,600円	1,500円	1,500円

※平成30年１月１日現在。

融資の利子助成制度のお知らせ

久井･大和町で、水道への接続工事のため、金融機関から融資を受けた人に、利子分の金額を助成します。

対象者　久井･大和町内で水道へ接続するために給水装置工事を実施し、指定の金融機関から資金の融資を受けた人

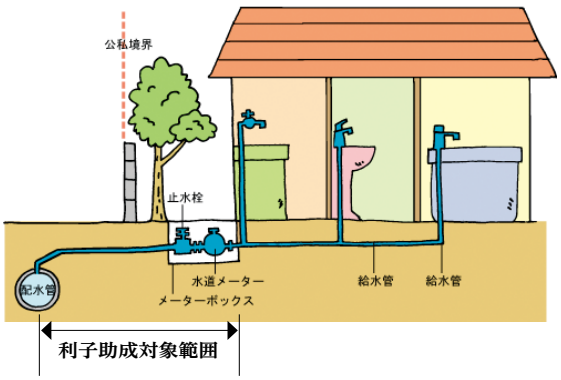

助成対象となる工事の範囲　道路内にある配水管の分岐からメーターボックスまで
助成対象融資額　1件につき10万円以上200万円以内
助成期間　融資を受けた月の翌月から最長120月以内
利用可能な金融機関　JA三原久井中央支店･久井出張所､JA広島中央大和支店､両備信用組合久井支店
※申し込み方法など、詳しくは問い合わせてください。

㊐水道部工務配水課(給水工事について)
☎0848･64･2294
水道部管理課(融資制度について)
☎0848･64･2242

FM告知端末ラジオの申し込みを受け付けています

市は災害時に避難情報などの緊急放送を伝達するためにＦＭ告知端末ラジオを配布しています。ＦＭ告知端末ラジオは、緊急放送を受信すると自動起動し情報を伝達します。

対象の世帯には申込書を送付しています。早めに申し込んでください。

ＦＭ告知端末ラジオ（２種類あります）

種　類	ラジオ無型（なし）	ラジオ有型（あり）
	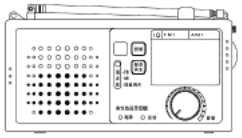	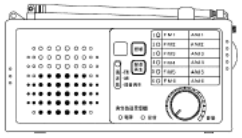
端末代	無料	1,000円
受信できる放送局 ※どちらも緊急放送は受信できます。	FM みはら	FM みはら、NHK第1・第2、ＲＣＣ中国放送、NHK-FM、広島エフエム

※ FM みはら（開局準備中）は、市内の旬な情報やイベント情報などを盛り込んだ番組を提供する予定です。

問情報推進課　☎0848・67・6195

消防出初式を開催します

と　き　７日（日）９時～
ところ　消防本部（宮浦一丁目）
内　容　式典、消防団部隊訓練など
※雨天の場合は中央公民館で式典のみ実施（10時～）。
参加団体　消防本部（署）、消防団、工場自衛消防隊、沼田東小学校少年消防クラブ、YAYOIバトンスクール、県防災航空センター

問消防本部警防課
☎0848・64・5924

市民と議会をつなぐ意見交換会を開催します

市議会議員が、議会の仕組みや役割を説明した後、常任委員会ごとに分かれて、市民の皆さんと意見交換します。

と　き　28日（日）10時～12時
ところ　議会仮庁舎（ゆめきゃりあセンター）
内　容　①議会の仕組みや役割の説明②各テーマについての意見交換

■常任委員会と意見交換のテーマ

総務財務委員会	公共施設マネジメント ～公共施設の新しい未来を一緒につくる～ 定住促進のあり方 ～みんなでつくる住みやすいまち～
厚生文教委員会	子育て支援のあり方 ～子育てしやすい環境づくり～
経済建設委員会	瀬戸内三原 築城450年事業の成果と課題 ～これからの三原市の観光について～

問議会事務局　☎0848・67・6137

NHK「民謡魂 ふるさとの唄」公開収録を観覧しませんか

と　き　３月４日（日）18時30分～20時
ところ　芸術文化センター ポポロ
出　演　城島 茂（TOKIO）ほか
入場料　無料
※未就学児の入場はご遠慮ください。
申し込み　２月13日（火）（必着）までに、往復はがき（１枚で２人まで入場可能）に記入例のとおり記入して、芸術文化センター ポポロへ
※応募多数の場合は、抽選します。
※NHKでは、応募者の情報を受信料のお願いに使用する場合があります。
※詳しくは、ホームページ（http://nhk.jp/hiroshima/）を確認してください。

記入例

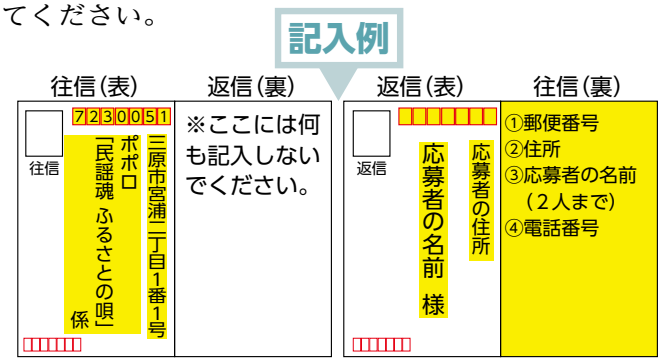

問文化課　☎0848・64・9234

地域で広まっています〝いきいき百歳体操〟

市では平成28年度から市民の皆さんが楽しく元気づくりに取り組めるよう、「いきいき百歳体操」の普及活動を行なっています。皆さんの地域でも始めませんか。

筋力低下が要介護の原因に

国の調査によると「高齢による衰弱」・「転倒による骨折」・「関節疾患」が、介護が必要となった原因の3割以上を占めていることがわかっています。これらは、筋力の低下が影響して起こることが多いと考えられています。筋力の低下を予防するためには、筋力をつける運動を行うことが必要です。

▲笑顔で元気に取り組んでいます

▲いきいき百歳体操の研修会を開きました

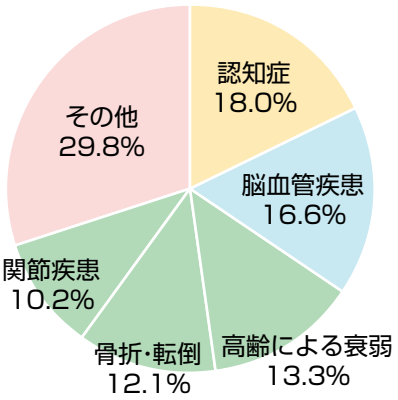

介護が必要となった原因
国民生活基礎調査（平成28年）

筋力の維持・向上に効果
いきいき百歳体操

いきいき百歳体操は、平成14年に高知市が考案した体操です。手や足に重りを着け、椅子に座った状態でゆっくりと行う簡単な体操で、筋力の維持・向上に効果があります。その効果の高さから、全国各地で行われています。

住民同士の交流のきっかけに

市内では町内会や老人会など34の団体が週1～2回、集会所などでいきいき百歳体操を行なっています。体操の後に茶話会や食事会を行う団体もあり、住民同士の交流にもつながっています。

参加者の感想

○体が軽くなり動きやすくなりました
○みんなと一緒なので続けられます
○週1回、出掛ける機会ができてうれしいです
○みんなと一緒に体を動かしたり、話をしたりでき楽しいです

問高齢者福祉課
☎0848・67・6055

Q & A

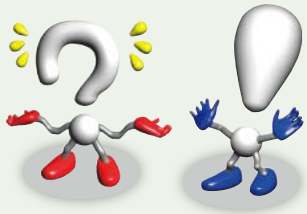

●いきいき百歳体操を行うには条件がありますか

①４人以上の参加者が必要です
②体操は週１回、３カ月以上継続して行なってください
③ＤＶＤが再生できる機器とテレビ、椅子を準備してください
④体操を行う場所を確保してください（個人宅でも可）

●市からのサポートはありますか

①ＤＶＤを貸し出します
②年１回、保健師が訪問し体操のやり方を説明します（初年は3回）
③定期的に体力測定を行います
④６カ月間、重りを貸し出します

●体操を始めるにはどこに相談したら良いですか

高齢者福祉課（市役所本庁1階☎0848・67・6055）に相談してください

老人大学大学祭

老人大学では「楽しみから喜びへ　学んで輝き伝えて輝く」をテーマに、学び楽しみ、自分を高めるとともに、学習や体験を生かして積極的に社会参加しようと、多くの人たちが学んでいます。

大学祭では受講生の皆さんが、日頃の学習の成果を作品展示やステージ発表などで披露します。

と　き　20日(土)９時30分～16時、21日(日)９時～15時30分

ところ　中央公民館、リージョンプラザ

問生涯学習課　☎0848･64･2137
老人大学事務局　☎0848･64･6868

●各教科の作品展示

教科名	20日(土)	21日(日)	ところ
編物、生花、染色、陶芸、パッチワーク、脳力トレーニング、絵手紙、写真、短歌、俳句、料理、草花栽培、パソコン、草木染	9:30～16:00	9:30～15:00	中央公民館大講堂
書道漢字･かな、水彩画、日本画、レザークラフト、(院)写真			リージョンプラザ展示ホール

※陶芸は受講生による実演があります。

●ステージ発表

内　容	21日(日)	ところ
健康体操、３Ｂ体操、太極拳、舞踊、英会話、コーラス、複音ハーモニカ、民謡、大正琴	9:00～12:00	リージョンプラザ文化ホール

●ふらり体験コーナー

内　容	20日(土)	21日(日)	参加費	ところ	
パソコン	10:00～11:30、13:00～15:00	10:00～11:30、13:00～14:00	無料	中央公民館	大講堂
絵手紙	10:00～11:30、13:30～15:30	9:30～11:30	無料		2･3講座室
レザークラフト(ペンホルダー作り)	9:30～15:30	－	800円		
囲碁大会	－	9:30～15:30	無料	リージョンプラザ南館和室	

健康診査を受けましょう
今年度最後の集団健診を実施します

申し込み　２月受診は１月12日(金)、３月受診は１月31日(水)までに、持参、郵送またはファクスで申込書(提出先、各支所、各保健福祉センターなどに用意)を保健福祉課(〒723-0014城町一丁目２番１号☎0848･67･6053FAX0848･67･5934)へ

●下の２次元コードを読み取れば、電子申請もできます

スマートフォン用　携帯電話用

と　き	ところ	受付時間	検査項目	対象年齢
２月13日(火)	本郷生涯学習センター	8時30分～10時30分 ※託児あり。	乳がん(視触診)	20～39歳
２月14日(水)	リージョンプラザ		乳がん(マンモグラフィ) **女性限定**	40歳～
２月15日(木)			子宮頸がん **レディースデイ検診**	20歳～
			大腸がん	40歳～
２月16日(金) ３月６日(火)～９日(金)	リージョンプラザ	９時～10時 ※託児なし。	胃がん、肺がん、大腸がん	40歳～
			乳がん(マンモグラフィ)	40歳～
			子宮頸がん	20歳～
			前立腺がん	50歳～
			基本･特定健診	20歳～
			肝炎ウイルス	40歳～

※定員･料金など詳しくは申込書で確認してください。

パブリックコメントを募集します（市民意見公募）

パブリックコメントとは、計画案の段階で市民の皆さんの意見を募集し、それに対して市の考え方を公表するものです。

意見を募集する計画	第７期高齢者福祉計画・介護保険事業計画	第５期障害者プラン	健康・食育みはらプラン
計画の概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる環境づくりと、介護保険制度の円滑な運営のために定める計画	障害のある人が住み慣れた地域で生き生きと生活が送れるように、施策や障害福祉サービスの円滑な実施および確保について定める計画	生涯にわたる健康づくりと食育、自殺対策について定める計画
計画の公表と意見の提出期間	５日（金）～25日（木）		
計画の公表と意見書の様式の設置場所	高齢者福祉課（市役所本庁１階）、社会福祉課（市役所本庁１階）、保健福祉課（サン・シープラザ３階）、各支所、情報公開コーナー（市役所本庁３階）、各保健福祉センター、市ホームページ		
意見を提出できる人	市内在住・在勤・在学の人、市内に事業所がある個人・法人		
意見の提出方法	持参、郵送、ファクス、Ｅメール		
意見の提出先 【郵送先（各課共通）】 〒723-8601 港町三丁目５番１号	高齢者福祉課（☎0848・67・6240FAX0848・64・2130E-mailkaigo@city.mihara.hiroshima.jp）または各支所	社会福祉課（☎0848・67・6060FAX0848・64・2130E-mailfukushi@city.mihara.hiroshima.jp）または各支所	保健福祉課（☎0848・67・6053FAX0848・67・5934E-mailsunsea@city.mihara.hiroshima.jp）または各支所

※意見に対する個別の回答は行いません。市ホームページなどで、提出された意見と市の考え方をまとめて公表します。

生涯活躍のまち
生活充実講座のモニターを募集

市と県立広島大学が開発を進める生活充実講座の内容や効果を検討するため、モニターを募集します。

と　き
Ａ日程＝１月20日（土）・27日（土）・２月３日（土）・10日（土）10時～11時30分
Ｂ日程＝１月22日（月）・29日（月）・２月５日（月）・12日（月）10時～11時30分
※いずれの日程も全４回の連続講座。初回は12時まで。

ところ　県立広島大学三原キャンパス

内　容　「今の生活をより充実させるには？」「活動と健康と幸福の関係って？」「生きがいにつながる活動は？」などについて考える講座への参加、日々の活動の記録・振り返り、アンケートへの回答など

講　師　県立広島大学講師　高木雅之さん

▲高木雅之さん

対　象　常勤の仕事をしていない60歳以上75歳未満の人

定　員　各20人程度（申し込み先着順）

申し込み　17日（水）までに、電話またはＥメールで①名前②電話番号③希望する日程を県立広島大学高木さん（☎090・7508・2663E-mailtakagi@pu-hiroshima.ac.jp）へ

芸術文化センター ポポロ

音(おん)*数(すう)*楽(がく)*学(がく)
音楽と数学の織りなすハーモニー

28日(日)15時～　全席自由 入場券販売中

ところ　ホワイエ
内　容　ジャズピアニストで数学者の中島さち子さんによる講演、ジャズとクラシックの演奏
出　演　中島 さち子(ピアノ)、鈴木広志(サクソフォン)、相川 瞳(パーカッション)、中島美穂(サクソフォン)
入場料　2,000円、高校生以下無料
販売場所　ポポロ、リージョンプラザ ほか

▲中島 さち子

▲鈴木広志

▲相川 瞳

問芸術文化センター ポポロ(☎0848･81･0886)

セトウチジャズキャッスル'18

2月18日(日)11時30分～18時　全席自由 入場券販売中

ところ　ホワイエ、リハーサル室、練習室
内　容　ジャズの演奏、ワークショップなど
出　演　ユッコ･ミラー(サクソフォン)、折重 由美子(ピアノ)、前田順三(ベース)、村上"ポンタ"秀一(ドラム)ほか
入場料　2,500(2,000)円、中高生500円、小学生以下無料
※(　)内は前売り券の料金。
販売場所　ポポロ、ポポロオンライン ほか

問セトウチジャズキャッスル'18実行委員会(☎080･3314･1108)

三原駅前市民広場のイベント

6日(土)･7日(日)

●骨董(こっとう)市＆フリーマーケット(9時～)
問商工会議所(☎0848･62･6155)

13日(土)

●軽トラ朝市(8時～11時)
内　容　市内業者が生産･加工した農水産物の販売
問商工会議所(☎0848･62･6155)
●ランニングバイクの乗車体験(10時～15時)
問駅前広場盛り上げ隊(☎090･1339･7751)

リージョンプラザ

映画のつどい

24日(水)①10時30分～②14時～③18時30分～

ナミヤ雑貨店の奇蹟　特別劇場

©2017「ナミヤ雑貨店の奇蹟」製作委員会

入場料　1,800(1,500)円、大学生1,500(1,300)円、3歳～高校生1,000(800)円、60歳以上1,100円、どちらかが50歳以上の夫婦2人で2,200円
※(　)内は割引券利用の料金。
※障害者手帳を提示した人は1,000円。
※年齢などを証明できる物を提示してください。
割引券設置場所　リージョンプラザ、中央･本郷･久井･大和図書館、中央公民館、各文化センター、ポポロ、うきしろロビー、フジグラン三原 ほか

リージョンプラザ写真教室

28日(日)9時30分～16時

ところ　南館　第一研修室
内　容　撮影モードの設定や撮影方法などについての講義、実習
講　師　写真家 川西正幸さん(三原市出身)
対　象　中学生以上
定　員　30人(申し込み先着順)
参加費　3,000円、高校生以下2,000円
※テキスト代、保険料を含みます。
用意する物　デジタルカメラ、予備バッテリーなど
※スマートフォンでの参加はできません。

▲川西正幸さん

問リージョンプラザ(☎0848･64･7555)

三原の食材×熊谷喜八(くまがいきはち) スペシャル･ディナー Vol. 3

2月2日(金)19時～

ところ　フォレストヒルズガーデン(本郷町上北方)
※隆景広場(JR三原駅西口)から無料送迎バス(要予約)があります。
内　容　日本を代表する料理人 熊谷喜八さんによるトークと華麗なライブキッチン、三原の食材を使ったオリジナルコース料理の提供
定　員　120人(申し込み先着順)
料　金　14,000円(フリードリンク、特別レシピ付き)
申し込み先　三原観光協会(☎0848･67･5877)

▲熊谷喜八さん

生活情報 掲示板

枯れても〝落ちない〟葉で作った合格祈願カードを無料配布

とき 10日(水)9時～
ところ リージョンプラザ
配布数 350枚（先着順）

※受験生1人につき1枚です。
問い合わせ先 生活環境課(☎0848・67・6194)

市分譲地を新価格で販売中

●三原西部住宅団地(あやめヶ丘)(沼田西町惣定)
面積 178・28㎡(53・93坪)～313・50㎡(94・83坪)
価格 335万1939円～547万6532円

●小泉町玉城地区住宅団地(小泉町)
面積 224・47㎡(67・90坪)～349・07㎡(105・59坪)
価格 515万16円～592万6511円
問い合わせ先 管財課(☎0848・67・6012)

ミツバチ飼育届の提出を

養蜂振興法に基づき、ミツバチを飼育する場合は届け出が必要です。飼育している人または、飼育する予定のある人は届け出てください。
提出期限 31日(水)まで
問い合わせ先 県東部畜産事務所(☎084・921・1311)

26日は文化財防火デー

文化財を守り、後世に伝えていきましょう。

●消防訓練
とき 28日(日)9時～
ところ 薬師堂(沼田三丁目)
問い合わせ先 消防署消防課(☎0848・64・5928)

テレビ番組「みはらセブンラバーズ～MIHALOVE(ミハラブ)を探せ！～」を放映中

放送日時 月曜日21時54分～22時
放送局 テレビ新広島(TSS)
内容 7人の地元タレントが三原市内のグルメや観光スポットを紹介

問い合わせ先 観光課(☎0848・67・6015)

特定(産業別)最低賃金が改定

先月末に県内の特定(産業別)最低賃金が改定されました。適用される業種や賃金の額など、詳しくは広島労働局ホームページで確認してください。
問い合わせ先 三原労働基準監督署(☎0848・63・3939)

労働保険の加入を忘れずに

労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)に加入する義務があります。詳しくは問い合わせてください。
問い合わせ先 三原労働基準監督署(☎0848・63・3939)

催し

講演会 映画「やっさだるマン」をみんなで広げよう公開大作戦

とき 2月5日(月)15時30分～16時40分
ところ 三原国際ホテル
内容 映画予告編の上映、映画監督 大森研一さんによる講演
定員 100人
※入場には1月5日(金)から三原商工会議所やうきしろロビーなどで配布する整理券が必要です(1人4枚まで)。
問い合わせ先 三原商工会議所女性部会(☎0848・62・6155)

小学生の人権書道作品展

とき・ところ ①1月6日(土)～1月12日(金)9時～18時・くい文化センター②1月15日(月)～1月19日(金)8時30分～17時15分・大和支所③2月6日(火)～2月12日(月)9時～18時・サン・シープラザ4階④2月27日(火)～3月4日(日)9時～18時・本郷生涯学習センター
※①12日は12時まで②19日は10時まで。
内容 人権をテーマとした小学生の書道作品の展示
問い合わせ先 人権推進課(☎0848・67・6044)

第16回ほんごう芸能フェスティバル

とき 2月4日(日)9時30分～16時
ところ 本郷生涯学習センター
内容 舞踊などの芸能発表と作品の展示
問い合わせ先 本郷コミュニティセンター(☎0848・85・0701)

新成人のつどい（成人式）

とき　7日(日)14時～16時
ところ　芸術文化センター ポポロ
対象　平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの人
※介助が必要な人は、事前に連絡してください。
問い合わせ先　生涯学習課(☎0848・64・2137)

看護師のための復職セミナー

とき　22日(月)13時30分～15時30分
ところ　福山ニューキャッスルホテル(福山市三之丸町)
内容　子育てや技術面に関する相談、事業所説明、支援制度の紹介など
※託児あり(要予約)。
申し込み　12日(金)までに広島県ナースセンター(☎082・293・9786)へ

ビジネス講演会

とき　2月9日(金)19時～21時
ところ　リージョンプラザ
演題　2018年、ビジネスで成果をあげるにはこう動け
講師　経営コンサルタント・作家　神田昌典さん
参加費　7560円
申し込み　専用ホームページ(https://www.ac-mihara.com/lp-2022-2018-2)から
問い合わせ先　商工振興課(☎0848・67・6072)

第8回ひろしまりんくうリレーマラソン

とき　3月18日(日)11時～
ところ　中央森林公園
部門　①小学生以上5～20人のチーム②小学生を含む3～5人の家族
参加費　①1人3000円 ②1人1800円
申し込み　1月26日(金)までに申込用紙(スポーツ振興課、大会ホームページに用意)を実行委員会(JTB中国四国広島支店内☎082・236・3733)へ

三原だるまを作ろう

とき　15日(月)～29日(月)の月・木曜日13時～16時、20日(土)・27日(土)10時～12時
ところ　三原だるま工房(港町一丁目)
内容　土台作り、面相描き

参加費　600円
申し込み先　三原観光協会(☎0848・67・5877)

新春経済講演会

とき　17日(水)13時30分～15時
ところ　三原臨空商工会本所2階(本郷南六丁目)
演題　どう生きる日本～激動の世界で～
講師　政治ジャーナリスト　田勢康弘(たせやすひろ)さん
定員　50人(申し込み先着順)
申し込み先　三原臨空商工会(☎0848・86・2238)

城下町ウオーク

とき　13日(土)・27日(土)10時30分～12時
ところ　集合:うきしろロビー
内容　隆景広場、三原城天主台跡など希望する場所を案内
※希望者は直接、集合場所へ。
問い合わせ先　三原観光協会(☎0848・67・5877)

災害ボランティア養成講座

とき　2月3日(土)10時～12時
ところ　城町庁舎2階 大会議室
内容　活動内容や地域との関わりについて学ぶ
講師　日野ボランティア・ネットワーク　山下弘彦さん
定員　50人(申し込み先着順)
申し込み　1月27日(土)までにボランティア・市民活動サポートセンター(☎0848・67・9339)へ

市民ギャラリーの催し

●第21回「朝日写真サロン・中国」巡回展
とき　6日(土)～12日(金)9時～17時(6日は13時から、12日は15時まで)

●三原やっさ踊り振興協議会公開練習
とき　9日(火)18時30分～

●広島県高等学校総合文化祭尾三地区展
とき　17日(水)～21日(日)9時～17時(17日は15時30分から、21日は15時まで)

●直美の部屋コンサート～新春シャンソン～
とき　24日(水)14時～

●第7回キヤノンフォトクラブ備後写真展
とき　25日(木)～29日(月)10時～17時(25日は12時から、29日は15時まで)

●老人大学水彩画コース作品展
とき　1月31日(水)～2月6日(火)9時～17時(31日は10時から、6日は16時まで)
問い合わせ先　文化課(☎0848・64・9234)

人権啓発パネル展

とき 13日(土)～21日(日)9時～21時
ところ 本郷生涯学習センター
内容 子どもたちの太平洋戦争をテーマにした絵画パネルの展示
問い合わせ先 本郷人権文化センター(☎0848・86・3333)

募集

明神会館の各種講座の受講生

講座名	とき
書道	第1・3火曜日 19時30分～
太極拳	水曜日19時～
生花	第2・4木曜日 19時30分～
陶芸	金曜日10時～
吟詠	金曜日19時30分～

受講料(月額) 1500円
申し込み先 明神会館(☎0848・62・5172)、同運営委員会事務局 七川さん(☎0848・63・1180)

市営住宅の入居者

受付期間 15日(月)～26日(金)
受付場所 建築課(円一町庁舎1階)
募集住宅 久井・大和地区の住宅、小西北住宅(高齢者向け)、本佐木住宅
※詳しくは15日(月)から建築課・市民課・各支所で配布する資料、または市ホームページで確認してください。
問い合わせ先 建築課(☎0848・67・6120)

バスケットボールチーム広島ドラゴンフライズを応援しよう

とき 2月17日(土)14時～
ところ 広島サンプラザホール(広島市西区)
※現地集合。
定員 100人(多数の場合は抽選)
※小学生以下は保護者同伴。
入場料 1600円、高校生以下1300円
※1階自由席で観戦します。
申し込み 1月19日(金)(消印有効)までに、往復はがきで参加者全員の①住所②名前③年齢④電話番号を広島広域都市圏協議会(〒730-8586住所不要)へ
☎082・504・2017

県営住宅の入居者

受付期間 1月31日(水)～2月2日(金)8時30分～17時
受付場所 堀田・誠和共同企業体住宅管理センター(宮浦四丁目)
※募集住宅など、詳しくは1月24日(水)から受付場所で配布する資料で確認してください。
問い合わせ先 堀田・誠和共同企業体住宅管理センター(☎0848・61・2215)

新規就農者育成研修の受講者

研修期間 4月～来年3月末
対象 市内在住で市の振興作物の出荷をめざす18～44歳の人
定員 若干名(選考により決定)
※詳しくは市ホームページで確認してください。
申し込み 1月26日(金)までに申請書(提出先、市ホームページに用意)を農林水産課(☎0848・67・6077)へ

母子保健推進委員

任用期間 4月～平成32年3月末
報酬(年額) 3万6000円
業務内容 母子保健に関する業務
応募資格 平成30年4月1日現在で、20～69歳の人
申し込み 1月31日(水)までに申込書(提出先に用意)を保健福祉課(☎0848・67・6061)へ

来年度の助成対象団体

公益財団法人ひろしま文化振興財団では、県内を本拠とした文化団体の活動を助成しています。
対象事業 郷土文化支援事業、文化のまちづくり支援事業または平和文化活動支援事業
※詳しくはひろしま文化振興財団のホームページで確認してください。
申し込み 1月19日(金)までに申請書(提出先に用意)を文化課(☎0848・64・9234)へ

給食用物資の納入業者登録

受付期間 11日(木)～24日(水)8時30分～16時30分
納入場所 東部・西部・北部共同調理場、鷺浦小学校または本郷幼稚園
対象 県内に本店または事業所のある業者
申し込み 申請書(提出先に用意)を東部共同調理場(☎0848・68・0149)、西部共同調理場(☎0848・86・4560)、北部共同調理場(☎0847・32・7797)、鷺浦小学校(☎0848・87・5222)または本郷幼稚園(☎0848・86・6015)へ

生涯学習講座

いずれも申し込み先着順です。受け付けは5日(金)10時からです。

講座名	と　き	対　象	定員	参加費	申込期限	ところ・申し込み先
頭の体操　手と口を動かし思考力・記憶力アップ	10日(水) 10時～11時30分	大人	16人	100円	9日(火)まで	糸崎コミュニティセンター (☎0848・62・6799)
装い新たに編み物講座	13日(土) 13時30分～15時30分		15人	1,400円	11日(木)まで	久井コミュニティセンター (☎0847・32・7139)
チャレンジ脳の創り方	19日(金) 13時30分～15時		20人	100円	17日(水)まで	沼田東コミュニティセンター (☎0848・66・3179)
冬の薬膳ランチセミナー	22日(月) 10時～13時		18人	1,100円	15日(月)まで	須波コミュニティセンター (☎0848・67・0512)
つまみ細工のブローチ	22日(月) 13時～15時		20人	1,000円	17日(水)まで	中央公民館 (☎0848・64・2137)
初めてのみそ作りとみそ玉作り(全2回)	23日(火)10時～12時、 30日(火)13時～16時		20人	2,500円	15日(月)まで	
レッツトライ 大人のための3B体操	23日(火) 19時30分～21時		15人	100円	19日(金)まで	本郷コミュニティセンター (☎0848・85・0701) ※会場は本郷支所別館。
手作りこんにゃく教室	26日(金) 13時～15時30分		20人	500円	19日(金)まで	久井南コミュニティセンター (☎0847・32・6316)
バレンタイン応援 ハートのレアチーズケーキ作り	27日(土) 10時～12時30分		16人	1,600円	23日(火)まで	中之町コミュニティセンター (☎0848・64・4099)
子どもも大人も叩こう樽太鼓	28日(日) 10時～12時	小学生と保護者	10組	200円	25日(木)まで	本郷コミュニティセンター (☎0848・85・0701) ※会場は本郷公民館。

図書館アラカルト

休館日　中央図書館＝1日(月)～4日(木)、8日(月)
本郷・久井・大和図書館＝毎週火曜日、1日(月)～4日(木)、8日(月)

中央図書館(☎0848・62・3225)

●**ねむの木　おはなしのひろば**
と　き　6日(土)・20日(土)
10時30分～11時30分

●**ぽけっといっぱいのおはなし会**
と　き　1月11日(木)・2月1日(木)
11時～11時30分

●**虹の会　絵本のよみかたり**
と　き　13日(土)・27日(土)14時～14時30分

●**虹の会　0歳からのよみかたり**
と　き　19日(金)10時30分～11時、
11時15分～11時45分

●**読書会**
と　き　22日(月)13時30分～15時
内　容　課題本『村上海賊の娘 上』(和田 竜/著)を読み解く

本郷図書館(☎0848・85・0703)

●**おはなし会**
と　き　25日(木)10時30分～11時

ほんごう子ども図書館(☎0848・86・6066)

●**おはなし会**
と　き　9日(火)10時30分～11時、
13日(土)・27日(土)14時～15時

久井図書館(☎0847・32・7138)

●**おはなし会**
と　き　27日(土)13時30分～14時

大和図書館(☎0847・33・1115)

●**絵本とおはなしの時間**
と　き　6日を除く土曜日10時30分～11時、
7日(日)14時～14時30分

おすすめ本

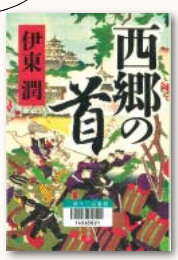

『西郷の首』伊東 潤/著

幕末、明治という激動の時代を生き抜いた2人の加賀藩士の友情と別離が描かれた歴史小説です。それぞれが信念に突き進む生きざまに胸が熱くなります。

**『子どものための
ニッポン手仕事図鑑』
大牧圭吾/著**

日本で大切に受け継がれてきた工芸品。職人が1つ1つ心を込めて作った品々を写真とイラストで紹介します。

健康ひろば

家族のつどい&勉強会

とき 23日(火)13時30分~15時30分
ところ サン・シープラザ4階
テーマ 家族が元気であるために
講師 地域生活支援センターまほろば　金子 百合子さん
対象 心の病を抱える人の家族
申し込み先 三原地区精神障害者家族会「三保会」事務局(やっさ工房内☎0848・67・7101)

運動機器の利用講習

とき 26日(金)13時30分~15時30分
ところ 本郷福祉センター2階
内容 安全で効果的に運動機器を利用するための講習
対象 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人
定員 10人(申し込み先着順)
申し込み先 高齢者福祉課(☎0848・67・6055)

薬局で糖尿病のリスク測定ができます

実施期間 3月31日(土)まで
内容 血糖値の自己測定、薬剤師による結果説明と指導
対象 40~74歳で特定健康診査を受けていない人
費用 無料
※実施薬局など、詳しくは問い合わせてください。
問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6053)

地域福祉講演会

とき 27日(土)10時~12時
ところ サン・シープラザ4階
演題 住民ネットワークづくりの必要性と地域福祉活動の進め方
講師 県立広島大学講師　手島 洋さん
定員 60人(申し込み先着順)
申し込み 23日(火)までに社会福祉協議会(☎0848・63・0570)へ

献血に協力を

とき 19日(金)10時~13時、14時~16時
ところ フジグラン三原
問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6053)

高齢者インフルエンザ予防接種

予防接種を受けることのできる期間を今月末まで延長します。接種を希望する人は申し込んでください。

接種時期 31日(水)までに1回
対象 ①または②に該当する人
①接種日に65歳以上②接種日に60~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害がある
自己負担金 1500円
※生活保護世帯、市民税非課税世帯、介護保険料段階1~3の人は無料です。介護保険料納付通知書の写しを用意してください。
用意する物 印鑑、身分証明書
※接種後に料金の払い戻しはできません。介護保険料納付通知書がない人、市外で接種する人は事前に手続きしてください。
※代理の人が手続きする場合は、代理の人の印鑑と身分証明書が必要です。
申し込み・問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6234)

男性の料理教室

とき 25日(木)10時~13時
ところ サン・シープラザ3階
対象 65歳以上で1人暮らし、または介護中の男性
定員 30人(申し込み先着順)
参加費 250円
申し込み 18日(木)までに社会福祉協議会(☎0848・63・0570)へ

精神保健福祉相談

とき 17日(水)13時30分~15時30分
ところ 県東部建設事務所三原支所(円一町二丁目)
内容 精神科医師による相談
相談料 無料
申し込み 12日(金)までに県東部保健所(☎0848・25・4640)へ

こころのなんでも相談

とき 11日(木)13時30分~15時30分
ところ 大和保健福祉センター
内容 精神科医師による相談
定員 2人(申し込み先着順)
相談料 無料
申し込み 9日(火)までに大和保健福祉センター(☎0847・34・0960)へ

こんにちは 大和診療所です

ACPから始める1年

年が改まった節目に、旧年を振り返り、新しい年に思いをはせる人は多いでしょう。そんなあなたにアドバンス・ケア・プランニング(ACP)をお勧めします。

ACPは、あなたの人生に対する価値観や将来受けたい治療などを、家族・医療関係者と話し合いながら、まとめていく作業です。「私は延命治療を受けない」など、受けたくない治療についても話し合います。この過程であなたの思いが家族に伝わり、万一、意思表明ができなくなったときにも、あなたの意思を尊重することができます。

「そんな縁起でもないことは考えたくない」と思考を止めずに、自分の将来を考える1つの道しるべとして、もしもの場合に備えてはいかがでしょう。

興味を持たれた人は、広島県地域保健対策協議会のホームページ(http://citaikyo.jp/)をご覧ください。

大和診療所所長　藤家(ふじか)証一

子育て応援

年始・祝日の小児科救急当番医院

とき		医療機関名
1日(月)	9時～12時、13時～16時30分	三原赤十字病院(東町二丁目)(☎0848・64・8111)
2日(火)	9時～12時、14時～16時30分	興生総合病院(円一町二丁目)(☎0848・63・5500)
3日(水)	8時30分～17時30分	三原市医師会休日夜間急患診療所(宮浦一丁目)(☎0848・67・7040)
8日(月)	9時～12時、14時～16時	わきた小児科(宮浦六丁目)(☎0848・67・7999)

離乳食教室

とき 19日(金)①10時～10時40分②11時～11時40分
ところ サン・シープラザ3階
内容 離乳食の進め方、試食など
対象 ①4～6カ月児②7～9カ月児の保護者
定員 各20人(申し込み先着順)
用意する物 母子健康手帳
申し込み 12日(金)までに保健福祉課(☎0848・67・6061)へ

子育て支援センターでの相談

とき・ところ ①24日(水)・紅梅保育所②25日(木)・久井認定こども園
※受け付けは①10時～10時30分②10時～11時。
内容 身体測定、育児・栄養・歯科相談、遊びの広場
用意する物 母子健康手帳
※希望者は直接、会場へ。
問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6061)

母子保健推進委員さんと遊ぼう

●ベビーサロン
とき 18日(木)10時30分～11時40分
ところ サン・シープラザ4階
内容 ふれあい遊びなど
対象 0歳児と保護者
用意する物 バスタオル
問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6061)

●ぴよぴよクラブ
とき 26日(金)9時40分～11時
ところ 久井保健福祉センター
内容 大型滑り台
対象 未就園児と保護者
問い合わせ先 久井保健福祉センター(☎0847・32・8551)

高校・高等専門学校の奨学生を募集

受付期間 1月29日(月)～2月9日(金)
対象 市内在住で①～③全てに該当する人
①4月に高等学校(定時制を含む)か高等専門学校に入学予定の人、または4月1日現在で在学中の人
②学資の支払いが困難な人
③他の団体から奨学金を受けていない人
貸付期間 高等学校または高等専門学校の正規の修学期間
貸付金額(月額) 国・公立＝1万3千円、私立＝2万円
定員 5人程度
※審査・選考があります。
申し込み 受付期間内に申請書(提出先に用意)を進学予定の人は各中学校、在学中の人は学校教育課(☎0848・67・6154)へ

国の教育ローンをご利用ください

対象 高校・大学などへの入学または在学にかかる費用
融資額 子ども1人につき350万円以内
返済期間 15年以内
※金利など詳しくは問い合わせてください。
問い合わせ先 日本政策金融公庫尾道支店(☎0848・22・6111)

子育て世代包括支援センターすくすく

すくすくは子育て世代の悩みを解決する身近な相談窓口です。あなたの妊娠から出産・子育てまでをしっかりサポートします。

●ハッピーランド
とき 11日(木)・23日(火)10時～12時、13時15分～14時45分
ところ サン・シープラザ4階
内容 子育ての相談、親子遊びの紹介など
対象 おおむね2歳までの子と保護者
※希望者は直接、会場へ。
●子育て応援相談
とき 1月18日(木)・2月6日(火)10時～12時、13時～14時30分
ところ サン・シープラザ3階
対象 乳幼児と保護者
相談料 無料
申込期限 開催日の前日まで
●母乳相談
とき 25日(木)10時～12時、13時～15時のうち1時間
ところ サン・シープラザ3階
内容 乳房ケアの話、卒乳の相談
対象 出産前後の人
定員 4人(申し込み先着順)
申込期限 24日(水)まで
●産後セルフケア教室
とき 2月1日(木)10時～12時
ところ サン・シープラザ4階
内容 助産師による母体セルフケア方法の紹介など
対象 産後5カ月までの人
定員 5人(申し込み先着順)
申込期限 1月31日(水)まで
●マタニティースクール
とき 2月2日(金)10時～12時
ところ サン・シープラザ3階
内容 妊娠中の生活や出産の話、栄養講座
対象 妊娠5カ月以降の人
定員 15人(申し込み先着順)
申込期限 1月31日(水)まで
申し込み・問い合わせ先 子育て世代包括支援センターすくすく(☎0848・67・6217)

～知っ得情報～

身に覚えのない内容のはがきが届いた

《相談内容》

昨日、「訴訟最終告知のお知らせ」と書かれたはがきが届いた。連絡をしなければ、給料や不動産を差し押さえるという内容が書かれている。今日が訴訟取り下げの最終期日となっているが、どうしたらよいか。（60歳代、女性）

《アドバイス》

これは、「訴訟」「差し押さえ」などの難しい言葉を使って消費者の不安をあおり、お金をだまし取ろうとする詐欺の一種です。はがきに記載された番号に電話をかけると、詳しい個人情報を聞かれたり、高額な請求をされたりすることがあります。決して連絡しないでください。支払ったお金を払い戻すのは困難です。

最近は、国民訴訟告知管理センターや国民訴訟通達センター、民事訴訟管理センターと名乗る機関からはがきが届いたという相談が多数寄せられています。身に覚えのない請求の文書が届いたときは消費生活センターに相談してください。

〈はがきの見本〉

総合消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号（わ）■■■ 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による**執行証書の交付**を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜わっておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日　平成30年■月■日

法務省管轄支局　国民訴訟通達センター
東京都千代田区霞が関■■■■■
取り下げ等のお問合せ窓口　03－■■■■■
受付時間　9:00～20:00（日、祝日除く）

※差出人名は随時変わる恐れがあります。

消費生活の困り事はこちらへ
消費生活センター ☎0848・67・6410

相談員が一緒に解決策を考えます。

と　き　1～3・8日を除く月～金曜日
9時～12時、13時～16時
ところ　市役所本庁5階
※電話相談も可。

【巡回相談】
と　き　12日(金)・19日(金)・26日(金)
14時～16時
ところ　本郷・久井・大和支所
申し込み　相談日の前日までに商工振興課（☎0848・67・6072）へ

人権標語

（中学3年生の作品）

みんなの心　ひとつにつなげて　なくそう差別

児童館へおいでよ！

申し込み先　児童館（☎FAX兼用0848・67・1123）

親子でつくろう

と　き　①12日(金)②16日(火)
10時30分～11時30分
内　容　季節のおもちゃ作り
対　象　保護者と①2～5歳児②0～1歳児
定　員　各20組
参加費　100円

親子ストレッチ

と　き　17日(水)①10時～10時45分②11時～11時45分
対　象　保護者と
①0歳児
②1～5歳児
定　員　各30組

ママチャレンジ

と　き　18日(木)
10時30分～12時
ところ　市民福祉会館2階
内　容　パステルアート
対　象　子育て中の保護者
定　員　15人
参加費　500円
※託児あり。

リトミックランド（音楽表現）

と　き　19日(金)
①10時30分～11時
②11時15分～11時45分
対　象　保護者と①1歳児
②2～5歳児
定　員　各15組

茶のこころ～和親庵～

と　き　20日(土)10時15分～、11時15分～
ところ　サン・シープラザ4階
内　容　お茶のお点前
対　象　3歳児以上（未就学児は保護者同伴）
定　員　各10人　**参加費**　250円
用意する物　ハンカチ・白い靴下

わいわいひろば

と　き　①25日(木)②26日(金)
10時30分～11時30分
内　容　豆まき会
対　象　保護者と①0～1歳児
②2～5歳児
定　員　各20組　**参加費**　100円

※いずれも申し込み先着順です。申し込み受け付けは5日(金)10時からです。
※開館時間は10時～17時30分です。月曜日、2日(火)・3日(水)は休館日です。

くらしの無料相談窓口

相談日などは変更する場合があります。事前に確認してください。

	相談の種類	と き		と こ ろ	申し込み・問い合わせ先
法律・生活	弁護士法律相談	19日(金)※要予約。受け付けは5日(金) 8時30分から。	13時～16時	中央公民館	生活環境課 (☎0848・67・6178)
		10日(水)・24日(水)※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部 (尾道市新浜)	広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
	司法書士法律相談	1～3・8日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)	
	法的トラブルの解決法・窓口の案内	1～3・8日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5483)	
	交通事故・民事・家事相談	1～3・8日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)	
			9時15分～16時	電話相談 県東部地域県民相談室(☎084・931・5522)	
	暴力団関係相談	1～3・8日を除く月～金曜日	9時30分～16時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)	
	自立サポート相談	1～3・8日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階	自立相談支援センターみはら (☎0848・67・4568)
	登記相談	17日(水)	13時～16時	市役所本庁1階 登記証明コーナー	広島法務局尾道支局 (☎0848・23・2882)
	障害者なんでも相談	17日(水)※要予約。	14時～16時	本郷福祉センター	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 FAX0848・63・3359)
		24日(水)※要予約。	10時～12時	久井保健福祉センター	
		1月12日(金)・2月2日(金)※いずれも要予約。		大和保健福祉センター	
	成年後見専門相談	11日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階	
	不動産相談	5日(金)・19日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
	戦没者遺族相談	4日(木)・18日(木)	13時～16時	サン・シープラザ3階	
	行政相談	15日(月)			
	心配ごと相談	金曜日	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)
		10日(水)・24日(水)		本郷福祉センター	(☎0848・86・3607)
		10日(水)・17日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター	(☎0847・32・7101)
		19日(金)		大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)
		12日(金)		大和保健福祉センター	(☎0847・34・1214)
教育・子育て	学校生活・勉強などの悩み相談	1～3・8日を除く月～土曜日	9時～17時45分(土曜日は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。	三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
	学校生活の悩み・体罰などの相談	1～3・8日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は留守番電話で対応。	
	療育・教育相談	22日(月)	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
	児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課(☎0848・67・6088)	
	家庭児童相談	1～3・8日を除く月～金曜日※10日(水)は要予約。	9時30分～16時	サン・シープラザ3階	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
健康	アレルギー疾患相談	16日(火)	13時30分～15時30分	県東部保健所 (尾道市古浜町)	県東部保健所 (☎0848・25・4641)
	認知症相談	2日を除く火曜日	13時～16時30分	電話相談 県地域包括ケア推進センター (☎082・553・5353)	
人権	人権相談	2・3日を除く火・水・金曜日	10時～16時	サン・シープラザ3・4階	人権推進課 (☎0848・67・6044)
		11日(木)	13時～16時		
		1・8日を除く月・木曜日	10時～16時	市役所本庁4階	
		1～3・8日を除く月～金曜日	10時～16時	人権文化センター	(☎0848・66・1111)
				本郷人権文化センター	(☎0848・86・3333)
				大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)
			8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)	
	女性相談	1～3・8日を除く月～金曜日	9時30分～16時	サン・シープラザ3階	女性相談室 (☎0848・61・0122)
	女性の人権相談		8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)	
	子どもの人権相談			電話相談 子どもの人権110番(フリーダイヤル0120・007・110)	
	水防・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868FAX0848・67・6164)	

▲子どもたちは忍者に扮し、森の中の遊び場で走り回ったり、隠された折り紙を探したりして過ごしました（12/9　忍者修行遊び　子ども広場なんじゃもんじゃ（本郷北三丁目））

▲中小企業優良従業員表彰式に市ふるさと大使の日向ひまわりさんが駆け付け、受賞者の皆さんをお祝いしました(11/29　記念講演会　中央公民館)

▲サンタクロースの「リンゴは好きですか」の問い掛けに、「はーい」と元気な声で答えた子どもたち。好きな色のリンゴを受け取りました（12/5　善意のりんご贈呈式　円一保育所）

▲三原城の築城450年とセ・リーグ連覇のカープをテーマにして、ペットボトルと電球で作られたイルミネーションが広場を彩りました（12/1 ～ 1/2　冬ホタル2017　久井町吉田）

▲「レッツ メイク デリシャス ソバ（おいしいそばを作りましょう）」。児童たちは自分たちで育てたソバの実から作った粉を使い、留学生のエマさんや地域の皆さんと一緒にそばを打ちました（12/13　そば作り体験　沼田小学校）

▲神楽の演目は「八岐大蛇」。大蛇を退治する場面で、子どもたちは須佐之男命に声援を送りました（12/9　大草神楽子ども研究クラブの出張公演　大和認定こども園）

若者×情熱
ミハラのチカラ

STORY 22

いにしえの舞を守り続けたい

雅良会（がりょうかい） 舛谷（ますや） 天（そら）さん

約1300年前から伝承されてきた音楽や舞「雅楽（ががく）」。国の重要無形民俗文化財に指定されているこの伝統芸能に取り組む1人の高校生がいます。大和町の舛谷天（そら）さん。華やかな衣装をまとい、勇壮で躍動感のある舞を披露します。

父・敏文さんが地元雅楽団の会長で、幼いころから雅楽に親しんできた舛谷さん。小学2年生から本格的に舞を始め、進学した高校では舞台芸術を専攻しています。

雅楽の舞は腰を落とした姿勢が基本。指先まで神経を使った動きが続き、相当な体力を消耗します。衣装が重いためバランスを取りづらい、仮面を着けると視野が狭くなり、感覚で立ち位置をつかまなくてはならないなどの苦労も絶えません。1演目で約15分間もある舞を演じると酸欠状態に陥り、「意識がもうろうとしたままで演じ切ることもある」と言います。

▶「抜頭（ばとう）」と呼ばれる舞。全身を使って世界観を表現します

これらの苦労があるにもかかわらず、舞を続ける理由を舛谷さんは、「舞えるようになったときの喜びはもちろん、観客の皆さんから感動したと言われるのが嬉しいから」と笑顔で話します。

舞はテンポが不規則で独特な動きが多いため、習得に1年以上かかることも少なくありませんが、雅楽団での練習、講習会や個別指導の受講で、演じられる舞の種類を増やしています。また、「日本の伝統文化を途絶えさせたくない」と後輩の指導にも力を入れています。

雅楽は「立ち居振る舞いや精神的な部分など、日常生活に生かされていることが多い」と言う舛谷さん。「いつかは『蘇莫者（そまくしゃ）』という演目でお父さんと同じ舞台に立つ」という夢に向け、稽古を重ねます。

※このコーナーでは、スポーツや文化・芸術活動などに情熱を注ぐ若者や子どもたちを紹介します。

写真・絵を募集しています

テーマ
～あなたが残したい三原の風景～

応募資格　市内在住・在勤・在学の人
選　　考　総務広報課で選考
※応募作品の著作権は市に帰属し、市の公式フェイスブックで紹介させていただく場合があります。
※応募作品は返却しません。
申し込み　郵送またはＥメールで写真（Ｌ判・データ）か絵（大きさは画用紙A3サイズまで）と①名前②住所・電話番号③撮影・制作日④撮影・題材場所⑤作品名⑥作品エピソード（70字以内）を総務広報課（〒723-8601港町三丁目５番１号 ☎0848・67・6007 E-H somukoho@city.mihara.hiroshima.jp）へ

三原百景（みはらひゃっけい）

広島スカイアーチ

撮影エピソード　撮影者 船本雄三（ふなもとゆうそう）さん

沼田川渓谷に架かる800mのアーチ橋。紅葉の中を真っすぐに伸びた白い橋は優雅で迫力もあり、いつまでも眺めていたい景色でした。

●撮影年月＝平成29年11月
●撮影場所＝本郷町

問い合わせ先

戦国屈指の知将

小早川隆景ものがたり⑩

三原城を築き、現在の三原市の礎を築いた小早川隆景。広報みはら最終ページでは「小早川隆景ものがたり」を連載し、みなさんと一緒に隆景の生涯をたどります。

朝鮮出兵の準備

小早川隆景は、天正15（1587）年に九州地方の武将・島津義久を滅ぼした後、豊臣秀吉から筑前国・筑後国（現在の福岡県）と肥前国（現在の佐賀県・長崎県）の一部を与えられました。これは、国内をほぼ統一した秀吉が海外進出を決め、信頼している隆景に筑前国で出兵の準備をさせるためでした。

▲小早川隆景卿軍船模型図（山口県文書館蔵）

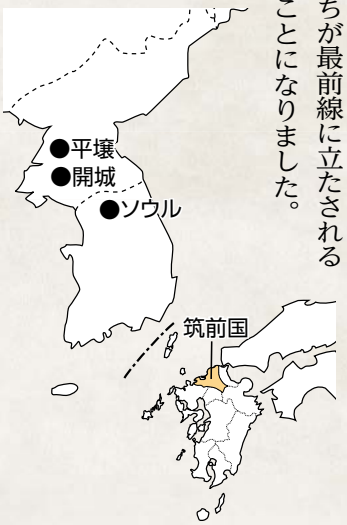

隆景やその家臣たちは、大陸へ渡るため、船の建造や戦力・輸送力の確保を行いました。

朝鮮半島への進出

文禄元（1592）年5月、隆景ら毛利軍は現在のソウルに入り、ソウルと平壌の中間に当たる開城の守備を担当しました。しかし、豊臣軍の先陣として平壌にいた小西行長らが朝鮮半島を支配していた明軍の反撃に防戦せず、退却したため、隆景たちが最前線に立たされることになりました。

明軍を前に、軍内で意見の対立が発生し、隆景はこの状況を秀吉に報告しました。秀吉は、隆景を最前線に立たせたことを後悔するとともに、隆景の報告だけを正しいこととして聞くまで信頼を寄せ、軍の統制を委ねました。隆景が指揮を執って明軍を敗ったことを契機に、明との間で和平交渉が始まりました。

豊臣政権下での役割

文禄4（1595）年、秀吉は隆景と毛利輝元、徳川家康に、実の子である秀頼に忠誠を誓い、おきてに従うなどの内容を記した文書（起請文）に連名の署名を添えて提出させました。また、有力武将の前田利家と宇喜多秀家に、秀頼に奉公するという内容で起請文を提出させました。

秀吉は、自身の政権で政治の中核を担う大老に5人を任じたのです。

五大老が制度化されたのは慶長3（1598）年7月ごろとされますが、実質的には文禄4年にできており、隆景はその一員であったといえます。

隆景は、秀吉が「日の本は、西は小早川隆景、東は徳川家康に任せておけば全て安泰」と言うほど、高く評価されていました。大老に任じられた年に、天皇から従三位権中納言の冠位も与えられており、実力がいかに高く周囲に認められていたかが分かります。

参考文献
『三原市史　第一巻　通史編』
昭和52年
三原市役所　編集兼発行

▲小早川隆景の署名のスタンプ。戦国時代に武将が命令書や手紙に書いた署名を花押と呼びます

【花押のスタンプを設置】
ところ　みはら歴史館（ペアシティ三原西館1階）
※スタンプを押すにはうきしろロビーで販売する専用の花押帖（500円）が必要です。

問文化課
☎0848・64・9234

あ・と・が・き

明けましておめでとうございます。お正月といえば、東京箱根間往復大学駅伝競走、通称〝箱根駅伝〟。テレビで観戦するという人も多いのではないでしょうか▼中でも注目は、大会4連覇の懸かる青山学院大学陸上競技部。同部の監督で、三原市ふるさと大使の原晋さんは、毎年恒例となっている作戦名を「ハーモニー大作戦」にすると先月発表されていました▼新年は気持ちも新たに目標を立てたくなるもの。どんなときも笑顔で明るくいられるように、私は「エンジョイ大作戦」と名付けて2018年に挑戦したいと思います（K）

三原市の人口（11月30日現在）

※外国人住民を含む。
※（　）内は前年同月との比較。

世帯数	43,908世帯	（−219）
人口	95,805人	（−1,276）
男	45,860人	（−663）
女	49,945人	（−613）

人口移動の詳細については
広島県　人口移動　月報　で検索

税などの納期（普通徴収）

○市県民税（第4期）
○国民健康保険税（第7期）
○介護保険料（第7期）
○後期高齢者医療保険料（第7期）
納期限　31日（水）まで
夜間収納窓口（19時まで）
毎週木曜日

航空機の騒音測定結果（11月分）（Lden）

▶正広局（本郷町善入寺正広）＝51.3
▶本郷局（本郷町船木川西上）＝54.2

〒723−8601　広島県三原市港町三丁目5番1号
総務広報課（☎0848・67・6007）
市ホームページ　http://www.city.mihara.hiroshima.jp/

再生紙と大豆インクを使用しています。
点字版や録音テープ・CDも発行しています。問い合わせは総務広報課へ。